

会 議 記 録

会 議 名 称		第 1 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 計 画 改 定 検 討 部 会
日 時		平成24年8月28日(火) 午後3時～午後5時 8分
場 所		区役所 西棟6階 第6会議室
出 席 者	委 員 名	柳下部長、石川(恵)委員、秋田委員、石川(貴)委員、木村委員、 杉之原委員、寺田委員、中崎委員、花形委員、平田委員 (10名)
	区 側	環境部長、環境課長、地域エネルギー対策担当課長、ごみ減量対策課長、 放射能対策担当課長、杉並清掃事務所長、みどり公園課長、方南支所担当 課長
傍 聴 者 数		0名
配 付 資 料 等	事 前	資料1 杉並区環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画改定 スケジュール案 資料2 杉並区環境基本計画の改定について 資料3-1 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 資料3-2 杉並区一般廃棄物処理基本計画取組み状況 資料3-3 清掃・リサイクルデータ 平成24年度 杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会員名簿
	当 日	第1回環境清掃審議会 計画改定検討部会次第 第1回杉並区環境清掃審議会 計画改定検討部会席次表 参考資料 杉並区総合計画・実行計画(抜粋) 参考資料 平成23年度杉並区の清掃事業 参考資料 杉並区基本構想 10年ビジョン
会 議 次 第		第1回杉並区環境清掃審議会計画改定検討部会 1 開会 ・委員紹介 ・説明員紹介 2 議 題 (1) 杉並区環境基本計画の改定について (2) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 3 その他

	第1回計画改定検討部会発言要旨 平成24年8月28日(火)
発言者	発言要旨
環境課長	<p>環境課長の内藤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>定刻になりましたので、これから諮問事項であります環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の改定について検討していただくための第1回目の部会の開催をお願いしたいと思います。</p> <p>本日の部会でございますが、恐れ入りますが、事前に配付してございます名簿をちょっとごらんください。前回の審議会で委員の皆様に参加のご希望ということでお声をおかけした結果、記載のとおり11名の方で、今回発足ということになりました。部会員が11名ということでございますが、そのうち部会長については審議会の柳下会長、部会長の職務代理者については石川委員を指名してございますので、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>なお、本部会の名称でございますが、計画改定検討部会というようなことでさせていただきますので、ご了解願いたいと思います。</p> <p>本日の出席者でございますが、11名中10名の参加ということでございますので、過半数に達してございますので、会議は有効に成立しているという結果でございます。傍聴人は現在のところはございません。</p> <p>それでは部会の皆様には今後いろいろとお世話になりますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>本日、始まる前に資料の確認ということでお願いしたいと思います。</p> <p>まず、事前資料ということで、先ほどお目通しいただいた部会員の名簿、それと資料1としまして、「杉並区環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の改定のスケジュール案」、これが資料1でございます。</p> <p>資料2といたしまして、「環境基本計画の改定について」、裏表ございますが、それが1枚。資料の3-1としまして、「一般廃棄物の処理基本計画の改定について」、また資料3-2といたしましては、「一般廃棄物処理基本計画取組み状況」、4ページものでございます。</p> <p>それと最後に、資料3-3として、「データ集」、7ページものでございますが、それを用意させていただきます。</p> <p>本日、席上に次第と席次表をお配りしてございます。資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これから部会長のほうに進行をお願いしたいと思います。よ</p>

<p>部 会 長</p>	<p>ろしくお願いいたします。</p> <p>皆さん、きょうは部会ということですので、きょう部会としては第1回ですね。ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。</p> <p>きょうから諮問された具体的な検討事項に入りますが、事務局のほうにお願いですが、行政で当たり前で使われている仕組みだとか、言葉だとか、その他ありますが、なかなか一般社会ではそれが常識として理解されにくい面もあるかもしれませんので、資料の作成だとか、あるいはご説明のときにはわかりやすくお願いいたしたいと思います。</p> <p>またメンバーの方々もそれぞれ、いわゆる社会的な専門家が多いと思います。決して学術的な専門家というわけでは必ずしもないわけですので、そういった面で、別に学術的専門家でなくても、社会の一員として感じていることだとか、問題だととらえていることは積極的にお話いただいて進めていければいいのではないかと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。</p> <p>まず部会の座席ですが、これはこれからこういう座席で、いわば固定するというところでよろしいでしょうか。こういう趣旨ですね。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>そうです。はい。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>何か不都合、その他ございますか。ではよろしくお願いいたします。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>では、きょうは初回ですので、部会の皆様には簡単にお名前と所属の団体等についてご紹介いただければと思います。</p> <p>A委員から、お願いいたしたいと思います。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>Aです。社会福祉協議会の評議員として、年3回ほど評議員会に出席して、社会福祉の状況等の報告を受けて、意見を言ったりしています。今回もいろいろ私も調べたのですけれども、社会福祉協議会の中、あんさんぶる荻窪の中に結構皆さんいろいろ入っていて、この中のメンバーの方とか、大気汚染測定連絡会とか、杉並・地域エネルギー協議会とか、すぎなみ環境ネットワークの方とかが入っていて、一緒になって動いているみたいな感じなので、それでネットワークがとれないかなということと、あとは社会福祉の関連で、やっぱりこれから今後高齢化が進む中で、高齢者に向けての何か意見とか言えたらなと思っております。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>Bでございます。すぎなみ環境ネットワークからまいりました。特にすぎなみ環境ネットワークは、集団回収の推進ですとか、それから、リユースです</p>

C 委員	<p>ね。食器を無駄にしない。プラスチック食器の推進ですとか、そういった環境を主に取り組んでいる団体でございます。今、先ほどAさんのほうからお話があったとおり、あんさんぶる荻窪の中で活動しておりますので、もうちょっと横の連携をとって、杉並区のことを考えていきたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>公募のCでございます。6年ぐらい前に他区から杉並区に転居してまいりまして、一般の主婦です。この杉並区に越してきたことによって、それまでは働いていたんですけども、専業主婦として主婦の目線で社会の一員として、ご近所の方たちから質問が上がったりとか、それから、問題を感じたようなところをこれから発信していきたいと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
D 委員	<p>杉並・地域エネルギー協議会のDです。</p> <p>私たちの団体は審議会でも申し上げましたけれども、温暖化防止を目的に活動している団体ございまして、エネルギーは環境全般と全く何一つ切れるものがないと思っております。そういう視点も含めてここに参加させていただきたいと思っております。さっき部会長から社会的専門家という素晴らしい言葉で、私、実はどこに行っても、ただのおばさん。おばさん力でしか勝負できないので、ここでもおばさん力で勝負したいと思っておりますが、だんだんそのおばさん力が年をとってくると、ただのがんこだったり、ただのすごく視野の狭い意見だったりすることもあると思いますので、私はぜひ部会長、それから副部会長というふうにお呼びしていいんでしょうか。先生方に、やはり環境基本計画とか、一般廃棄物処理基本計画に欠かせない視点とかというものも教えていただきながら、ここに参加したいと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
E 委員	<p>Eです。杉並区認定みどりのボランティア団体という名前ですが、この認定ボランティア団体というのは、たしか10幾つありまして、私はそのうちの3つに所属しております。落ち葉ネット、それから、自然観察の会すぎなみ、それから、植木応援団、その3つに所属しております、その他にもいろいろ井草水とみどり支援隊ですとか、そういう活動もやっております、ほかにはエコスクール研究会のメンバーでもあります。そういうところから意見をいろいろくみ上げて出したいと考えております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

F	委員	<p>Fと申します。大気汚染測定連絡会から来て、3度目なので、Jさんだけ3期ということで、前、ここの環境基本計画の改定するときもかかわっていただけで、今回大気汚染測定連絡会という所属だけではなくて、個人的な見解も含めて、意見を申し述べていきたいと思っています。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
H	委員	<p>公募委員のHと申します。よろしく申し上げます。仕事としては営業とか販売促進系のコンサルティングとアウトソーシング、いわゆるディレクションを担当する業務を行っています。ちょっといろいろ資料とか統計とか見る機会が多いので、そういったマクロの面と、実際まちを歩いていたり、お店屋さんで出ていたりとかいう環境に関係する内容とか、ミクロの視点と両方見て、いろいろご提案できればと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
I	委員	<p>杉並区消費者グループ連絡会から出ておりますIと申します。よろしく申し上げます。私も先ほどどなたかおっしゃっていましたが、おばさんの立場でよりよい基本計画ができるように、皆さんと一緒に頑張りたいと思っています。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
J	委員	<p>Jと申します。日本園芸生産研究所から来ています。F委員さんと一緒に古株になってしまいました。3期目になりました。農業と農業を取り巻く環境に関する研究所からということで出ております。杉並区の農業というと、だんだん難しい状況にあると思うんですけれども、この窓から外を眺めただけでも、随分緑が多くて、都内にあって、これだけすばらしい環境にある区であるということを、ぜひ誇りに思って、この審議会でも一層その環境がよくなるようにいろいろな案を出していきたいなというふうに思っております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
部会長	部長	<p>私も一言。上智大学で環境政策の教育や研究をしています。10人ほどのゼミ生にどこに住んでいるのか聞いてみましたが、一人杉並に住んでおりました。</p> <p>いずれにせよ、きょうからいよいよ各論になります。杉並区の土地勘が余りないですけれども、環境政策の分野ではそれなりの勘がありますので、努力してまいります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>それでは事務局のほうも、ひとつ申し上げます。</p>
環境部長	部長	<p>私、環境部長の井口と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p>

<p>環境課長 地域エネルギー 対策担当課長 ごみ減量対策課長 みどり公園課長 放射能対策担当 課長 杉並清掃事務所長 方南支所担当課長 環境課長</p>	<p>改めまして、環境課長の内藤でございます。よろしくお願いいたします。 地域エネルギー対策担当課長の木浪でございます。よろしくお願いいたします。 ごみ減量対策課長の鈴木といたします。どうぞよろしくお願いいたします。 みどり公園課長、吉野です。どうぞよろしくお願いいたします。 放射能対策担当課長の森田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 杉並清掃事務所長の武田でございます。よろしくお願いいたします。 杉並清掃事務所方南支所担当の山本でございます。よろしくお願いいたします。 以上が、説明員として加わってまいります。案件によりまして、このほかに 建築課長、並びに都市計画課長も出席することがございますので、よろしくお 願いしたいと思います。</p>
<p>部会長 環境課長</p>	<p>また、会長、よろしいですか。ちょっと一言。 はい、お願いします。 部会で使用する会議室でございますが、庁舎内の会議室がかなり不足してお りまして、直前になって変更する状況が起こる場合もままあるかと思ひます。 その場合には事前に場所の変更についてはお知らせいたしますので、申し訳あ りませんがご了承お願いしたいと思います。 以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>部会長 環境課長 部会長</p>	<p>わかりました。 それでは、きょうはG委員はご欠席ですか。 G委員については、本日欠席ということで連絡があったということです。 ありがとうございました。 それでは、早速、きょう2つ議題が予定されておりますが、最初に環境基本 計画、この改定についての説明をまず受けまして、質疑をさせていただきたい と思ひます。</p>
<p>環境課長</p>	<p>環境課長のほうから説明をお願いいたします。 では座ってご説明をさせていただきたいと思ひます。 資料につきましては、資料1と2を使わせていただきます。 まず資料の1をごらんください。 「環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画の改定に向けてのスケジュール 案」でございます。</p>

部会の開催につきましては、前回の審議会でお示しをしましたが、来年の5月まで、計5回を予定してございます。部会では諮問事項でございます環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて検討をしていただきまして、その結果を親会である審議会のほうに、部会報告書として報告をします。そこでの審議を経て、答申として区長に提出というようなスケジュール案でございます。それを受けて、区では審議会の答申を踏まえまして、基本計画の改定案を策定して、区民等の意見を聞いた上で計画の改定を決定し、それに沿って事業を進めていくというような形になるかと思えます。

部会では、答申の時期、今回2つの諮問事項がございますが、それぞれ時期が違ってございます。その関係上、考慮しまして、今回と次回で一般廃棄物処理基本計画の改定についてご検討いただきまして、その後に環境基本計画の改定に向けての検討に入るという予定でございます。なお、議論の状況によりましては、部会をプラスして開催することもあるかと存じます。

次に、資料2をごらんください。

環境基本計画の改定についての基本的な考え方と審議の進め方でございます。前回の審議会でも若干お話はさせていただいてございますが、部会で検討を進めていくに当たりまして、確認する意味でこの資料を用意させていただきました。基本的な考え方につきましては、環境基本計画の条にございます、今年度策定されました基本構想及び総合計画との整合を図るということで、それを踏まえた上での環境分野における計画というものでございます。また、現行の計画につきましては、改定後2年が経過したばかりということでございますので、現行計画の一部修正や過不足を補う形での改定にとどめたいと考えてございます。

審議会では、ただいま説明いたしました区における環境基本計画の位置づけや、環境分野を取り巻く社会状況の変化等を踏まえまして、改定に向けての方向性についてご審議いただき、その結果を答申として区長に提出していただくということになります。したがって、部会では答申に向けてのたたき台といたしますか、答申案をつくっていくような、そんなようなイメージを持ってございます。

次に部会の審議の進め方でございますが、現行計画の総括、評価・検証を資料2の裏面にございます下のほうに、丸で囲んでございますが、現行計画の基本目標ⅠからⅤまで現在ございますが、それごとに取り組みや進捗状況、成果

	<p>に基づいて行いまして、それに対してのご意見をいただき、ご議論をしていただきたいと考えてございます。</p> <p>また、表に戻っていただきまして、これらを踏まえた上で今後重点的に取り組むものや新たにに取り組むものなどについての方向性について、さらにご意見やご議論をいただきたいと考えてございます。部会でのご意見等をまとめたもの、これが答申案というものになろうかと思いますが、これを審議会に部会検討結果報告として提出をし、内容について審議会でご審議いただくということでございます。区では審議会の答申を踏まえまして、基本目標ⅠからⅤを達成していくために実施していく個々の事業につきましましては、修正等の検討を進め、環境基本計画を改定してまいりたいと思っております。</p> <p>ただいまの説明については若干、図のほうに落とし込んでございますので、参照していただければと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。環境基本計画については先ほどお話があったように、きょうと次回はどちらかというところと一般廃棄物処理計画のほうにより具体的な審議をお願いするというところで、きょうは環境基本計画については基本的なところ、いわば導入、骨格のところだけをお話いただきました。ここまでのところで、いかがでしょうか。何かご質問なりございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
F 委 員	<p>基本的な考え方という資料の3つ目、1番の3つ目ですか。2年前に改定したところであるので、現行計画の一部修正、過不足を補う形での一部改定にしたいというご意見なんですけど、前のときが多分もう、計画のかなり途中といえますか、終盤にかかっているところでの改定だったので、そのときもマイナーチェンジでいきましょうというお話だったと記憶するんですが、違いましたっけ。Jさん。多分そういうことなんで。</p> <p>今回、現行のものとしてあるものも25年度までという、もう来年の話までのものですよね。ですから、これをマイナーチェンジするという趣旨ではなかったんではないかなというのが、今のご説明を受けて、流れからするとちょっとここでは割と大きく触るという時期だったんではないかなというのが一つ、質問としてございます。</p>
部 会 長	<p>今の点はいかがですか。あえて、一部修正、過不足を補うという形での改定としますというふうに書いてある……</p>

環境課長	<p>現行の基本計画を形、体系的には変えないと。いわゆる基本目標のⅠからⅤまでについては今までの基本計画を変えないで、その中の事業の進捗状況等、社会経済状況によってかなり変わっている部分もございますので、そこについてはマイナーチェンジといいますか、変えていく方針でございます。いわゆる体系的なものを新たにつくり変えるというのではなくて、それを継続しながら、時代背景に合ったような事業を継続していくのか、新たな事業としてさらに強化していくのかというところはご議論をいただいて、方向性を出していただくということで。大きくはがらっと変えるのではなくて、継続しつつ新たな目標を設定したり、そういうものについては変えていくということですので、表見的にはこういう一部改定という形になりますけれど。事業の数だとかについては今後議論の中でもう少し減らしていくというのは当然あるかと思っておりますので、それを踏まえた上での改定ということをご理解いただければと思います。</p>
F 委員	<p>そうすると手元にいただいている中で、現行の基本計画を見ますと、今おっしゃった大枠というのは、この目次というあたりの話ですか。</p>
環境課長	<p>そうですね。現行の基本目標ⅠからⅤまでについては、それぞれ変えないで、その上にある基本構想が変わって将来目標が若干変わっているというようなところがありますので、その整合を図っていく意味で、そこでの事業は基本目標の中でどうやって達成していくのかとか、そういうのは整合をとりながらやっていきたいなと思ってございます。</p> <p>当然、3年に一度、実行計画を変えていく時期がございますので、それに合わせて今後必要に応じて改定をしていくというところでございます。そのときどきの状況に合った形での改定にしていくということはあると思いますが、継続性はやっぱり必要だなというところがありますので、大幅な改定ということでは今回考えてございません。</p>
部会長	<p>ここにある一部修正や過不足を補うというようにうたうことの意味は、目次の章立てをがらっと変えるというようなことはしないというぐらいの意味でよろしいですか。</p>
環境課長	<p>はい。</p>
部会長	<p>どうしてかと言うと、環境に関する計画論の一般からいうと、よく言われているのは盛り込むべき要素は5つあるといわれます。一つは目標です。目標を変えるというのは大きい変更です。2つ目はタイムスケジュールです。何年ま</p>

	での。今回変えるわけでしょう。2つとも変わるわけですね。だから余り、これは一部修正とか、過不足を補うとか無理に言わなくても、改定しますと、ただ今までの計画の章立てだとかそういったところは基本的には踏襲したいと、こうおっしゃっていただいたほうがいいような気がします。
環 境 課 長	誤解を生じるような表現にしてしまいましたけど、今、部会長がおっしゃるように、目標、タイムスケジュールについては、
部 会 長	変わるわけですね。
環 境 課 長	改定された区の基本構想から流れが来ていますので。それは一部変わっている部分が、それを踏まえた上での改定ということでございます。
部 会 長	そうですね。余り重大視しないで。
環 境 課 長	ここはさらっとして。すみません。
部 会 長	ほか。どうぞ。
H 委 員	今、会長のお話で、5点あって、今2点おっしゃったので、残りの3点をおっしゃっていただいて、もうちょっとご説明を……
部 会 長	目標ですね。それから、タイムスケジュールというのは大事ですね。それから、具体的に目標を達成するために何をやっていくのかという、政策だとか、政策手段だとか、施策だとか、それを入れるということですね。それから、次はその政策・施策をだれが担うのか。全部行政がやりますということなのか、事業者がやらなくてはいけないのか。区民がやらなくてはいけないのか。そういう担い手といたらいいのでしょうか。主体。最後は、それは絵にかいたもちになってしまいますので、それをちゃんと点検をして、進捗しているかどうかということ、きちんきちんと点検管理していく。もし必要な状態になったときには見直しましょうという、こういう進行管理ですね。
	大体この辺の5つぐらいがよくある環境に関する計画の5つの要素というふうに、これは教科書に書いてあることなので、すべてに関して必ずこれではなくてはいけないということはありませんが、常識的な5つの要素といわれています。
H 委 員	すみません。もう一回、会長にご質問なんですけど、今回の改定って、いわゆる行政のご専門からすると、結構大きいものになるのか。その辺の状況認識をもうちょっと。
部 会 長	それはですね。皆さん考えていただきたいのですが、今までやってきたことがどうであったのかというまず点検。比較的に円滑にいつているのであった

D 委員	<p>ら、先ほど言われたように今までの延長線というものを大事にするということかもしれませんが、そこがもう少しうまくいっていないとか、前に立てた計画がなかなか目標が手に入っていないとか、それから、もう一つは世の中の動きが、前回前提としていたものが基本的に変わってしまったとかね。こういったような場合はやっぱりものの考え方が変わります。この辺のことを頭に置いていただきたいと思います</p>
部 会 長 環 境 課 長	<p>今回の改定については、まず杉並区の基本構想が変わったということが基本にあるわけですね。そうするとこの基本構想が目指すところと、今までの基本計画が目指すところがどう違うのか。そうすると新しいものにこの基本構想の何を盛り込まなければならないかという視点が大事かと思うんですね。</p> <p>それで確認なんですけれども、それでいうと、杉並区の基本構想の中では目標3の「みどり豊かな環境にやさしいまち」というところが、この環境基本計画の目標ということになると考えてよろしいのでしょうか。</p>
部 会 長 環 境 課 長	<p>いかがですか。</p> <p>委員おっしゃるように、基本構想につきましては将来ビジョンが少し変わってございます。しかし、本質的にはそう大きくは変わっていないというような形でございます。その基本構想に基づいた形で5つの目標がそれぞれあるということで、前回お話ししました。今回その中の一つである目標の3でございます「みどり豊かな環境にやさしいまち」、これが環境部門における、いわゆる到達点というか、こういうところを目指してそれぞれの計画を立てて、それを実行することによって、これを実現していくというようなところが一つずっと基本計画の中では貫き通す目標の位置づけといたしますか、そういうものは常に頭に置きながら、計画をつくっていくというようなことは今後やっていきたいと思っております。</p>
部 会 長 D 委 員	<p>どうぞ。</p> <p>そうすると、この資料を2例いただいているこの後のところで、これから私たちは作業をしていくわけですが、今お答えがあったように、基本計画の目標としてはみどり豊かな環境にやさしいまち。そこにそれぞれ10年後のイメージが3つあって、また取り組みの基本的な方向が3つあって、施策がこのIからVまでの施策というのは、これはこれから改定しようとする基本計画に合った施策ですかしら。言っている意味わかりますかしら。このI、II、</p>

	<p>Ⅲ、Ⅳ、Ⅴってそれぞれ文章がありますよね。持続的発展が可能なまちをつくらうかっていうのは、この前の基本計画に載っているものなんですよ。</p>
環境課長	はい。
D 委員	<p>そうするとこのところは変えずに、施策を変えていく。それともこのⅠからⅤの基本目標も変えられるということなんですか。</p>
環境課長	先ほど説明したⅠからⅤの基本目標については変える予定はございません。
D 委員	ないんですか。ごめんなさい。
環境課長	<p>はい。やっぱり継続性が当然問われますので、みどり豊かな環境にやさしいまちというところを貫いている、それを実現するための施策ということで、内部で検討した結果、この基本目標は変えないでも、十分その目標については達成できるというような事業体系になっていますので、その中で社会状況による変化によってプラスしていくもの、強化していくもの、そういうのが当然出てくるかと思しますので、それをご議論いただいて、その基本的な方向性といえますか、それを出していただいて、そのために部会を開くんですけど、そこで議論したものを答申として出していただければ、新たな施策なりについてはここに足していくという形も考えられるかなと思います。</p>
D 委員	<p>すみません。ありがとうございます。ということは、この今のこの施策に基本構想で重点的な取り組みとなっているような施策をしっかり盛り込んで、基本計画の目標によりふさわしいものにしていくというイメージ。</p>
環境課長	イメージ的にはそうです。
部会長	<p>基本的な枠組みは変えないで、この中に入れる中身は、新しい、ふさわしいものにしたいと、こういう理解ですね。</p>
環境課長	<p>はい。いわゆる目標を実現するために、当然ベースは違って、当時つくったのと、時代背景も環境も違っていけば、当然その施策自体が陳腐なものになっているものもあるかもしれませんが、そういう形でちょっと点検をして、その目標に向かって事業を組み立てていくというようなことは、今後答申を受けた後でやっていくということでございます。</p>
部会長	まだありますか。
D 委員	<p>そうすると、先生がおっしゃった目標が変わるというのは、ちょっと当たってなくて……</p>
部会長	<p>多分、ここには書いていないんですが、基本計画をよく見ると、目標は出ていますよね。今までの、過去のものですね。</p>

<p>A 委 員</p> <p>部 会 長</p> <p>みどり公園課長</p>	<p>これは書き方の問題なのですが。例えば……これは具体的な章立てだとか、まとめ方をどうするかということですが、ここに書いてある目標というのは、どちらかというと非常に概念的な10年後の姿という、こういう形で目標を書いているわけ。これ自体変わらなくても、具体的にどうするのかというのは、例えば計画の体系というのがありますよね、14ページに。あるいは例えば目標値だとか、そういうあたりのより具体的なものは、今までの計画だと、例えばごみでいうと、一人当たり何グラムにしますというような箇所があるわけでしょう。20ページですか。出ていますね。18ページから19ページ、20ページ、ずっと見ていただくと、そこに例えば環境目標という言葉が出ていますけれども、あるいは……必ずどこにも、必ず目標というのは出ていますよね。よく見ていただきますと。これ自体です。どの辺を具体的な目標にして進めたらいいのか。多分それを表現すると、ここに書いてあるような、「持続的な発展が可能で、みんなが何々できるまち」、それ自体は別にしょっちゅう変わるものではないですよ。そういう大きな概念のもとに、では具体的にごみはどうしたらいいのか、温暖化はどうしたらいいのかとか、省エネはどうしたらいいのかって、また具体的なブレークダウンした目標というのがあって、それを達成するにはどうしたらいいかという。その辺のところが多分時代とともに、世の中の変化とともに必要ならば変えていくという。多分そこは今回も変わっていくものは変わるんだろうなと思っています。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>「みどり豊かな」というみどりという概念の中で、みどり、いろいろありますよね。杉並は緑被率を高めたいということで、樹木を増やすという計画もあると思うんですけども、そのほかにも温暖化防止のために屋上緑化とか、それも緑になったりとか、あとそれから、そんな大それたことじゃなくて、私たちがちょっとやっている植木を植えて、花を育てたり、木を育てるみたいな、そういうのもみどりに入るのかなとしたときに、もっともっと大きな、もっと身近な粋のものも考えながら、今後やっていったほうがいいんじゃないかなと。この漠然としたみどりが緑被率の計画のほう一本やりかなと思うんですけども、どうでしょうか。</p> <p>いかがですか。</p> <p>あくまでも緑被率、区全体を5年に1回調査を、昭和48年からしてきた中で、結果としてみどりを一つの指標と。みどりの基本計画を平成11年に策定し</p>
--	---

<p>部 会 長</p>	<p>たころから、そういった街中のみどりを増やしていくにはどうしていくかということ、例えば接道って、よく道路沿いのみどりを増やしていくということで、施策的には実際には、接道部の生垣化であるとか、緑化というのは実際にさせていただいて、区全体の考え方としては、骨格になる例えば大きな公園であるとか、街路樹、あと河川沿いのみどりみたいなものについて、なるべく民有地の、今言われたような小さなみどりをつなげていこうということで、みどりのベルトづくりという計画を前回つくっている中で、今、モデル地区で、高円寺で実際に働きかけをしながら、小さなみどりをつくってもらうという事業をやっています、今後の中でいけば、そういった情報発信をしながら、街中のみどりを少しでも増やしていただきたいというふうに考えていますので、そういった部分、もし反映できればしていきたいと思っています。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>よろしいでしょうか。きょうは環境基本計画は基本的な大きな方向づけだけの議論にさせてもらって、先ほどの話で、第3回だったでしょうか。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>3回です。</p> <p>第3回の時点から、具体的な中身に入った議論をお願いしたいというふうに思いますので、以上でこれでこれからのスケジュール、それから、改定についての基本的な考え方ですとか、審議の進め方、一応ご了解いただいたということで進めさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、よろしければ次の議題に行きたいと思いますが、一般廃棄物処理基本計画の改定に移ります。これはごみ減量対策課長にお願いいたします。一般廃棄物処理基本計画というのは、日本では廃棄物処理法という法律があるのですが、この法律の中に市町村長、ここでは区も入ると思いますが、市町村長には区域の一般廃棄物、一般廃棄物というのは家庭から出るごみと、事業系の中で産業廃棄物以外の、いわゆる事業系ごみと言っているのですが、これを一般廃棄物と言っているんですが、その一般廃棄物をどういうふうに処理したらいいかということについての計画を定めなくてはいけないと義務づけられているんです。</p> <p>その計画が定められますと、区民、国民は協力しないといけないということが法律に書いてあるんです。計画ではどういうふうに、これからの時期、どういごみの処理の方針でやりますよ。そのために例えば、どうやって分別をしますよとか、そんなことまでも計画に盛り込むことができるわけですね。それがもし成立しますと、ですから区民は当然その分別に協力しなさいよというふ</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>うになるわけで、今非常にラフに説明しているんですけど、実際にはもっと細かいことが法律には書いてありますけれども、そういうものですので、これは非常に区民にかかわる非常に大切な計画でありますので、これはごみを出すもの、あるいはごみをこれから出さないようにするもの、そういうためにもどういいう計画にすべきかということをごをぜひ真剣に議論いただきたいと思ひます。</p> <p>ひとつ、よろしくお願ひします。</p> <p>では、着席してご説明したいと思ひます。</p> <p>計画改定についてご審議いただく前に私のほうから若干資料の確認と、全体的な説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、資料の確認ですけれども、先ほど環境課長が確認させていただいたもの以外に、本日は参考資料がファイリングされているものがあると思ひますけれども、その最初のほうに総合計画とか実行計画の抜粋、その次に杉並区の清掃事業というカラーの冊子が綴じてござひます。そちらも併せて、使用しまししてご説明したいと思ひます。あちこちいっちゃって混乱をするかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>冒頭、部会長のほうからわかりやすい丁寧な説明をとということですので、少々お時間をいただいて、説明をしていきたいと思ひています。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、きょう配付しました3-1の資料をごらんいただければと思ひます。諮問のときにもお話ししているんですが、基本的な考え方といたしましては、新たに策定された基本計画、総合計画等と整合を図っていくというようなことが、この改定の大きな目的ということござひまして、これらの内容に沿って審議を基本にお願ひできればと思ひております。また、前回の改定から5年が経過しておりますので、現計画の取り組み状況、実績、そして今後考えられる課題等を資料の3-2で整理させていただいておりますので、これを審議の参考にしていただければと思ひています。25年度から9年間が計画期間ですので、その間の取り組みの方向性、こういったことにご意見をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>審議の進め方ござひますけれども、この後、若干総合計画等の内容、杉並区の清掃事業について簡単にご説明させていただき、その後、本日は現計画の取り組み状況、実績、今後の課題等資料、これは3-2あるいはデータ集もつけております。それらを参考に、三本柱の一つの資源化の推進についてご審議</p>
-----------------	--

いただきたいと思います。

今回の第2回はその残された2つのごみ減量運動の推進、ごみ排出ルールの徹底と集積所の美化の推進となっておりますけれども、単時間で恐縮ですが、よろしくご審議のほどお願いいたします。予定についてはご覧のとおりで、後で確認しておいてください。

では審議に入っていただく前に、基本構想等のご説明を若干したいと思えます。まず基本構想です。これはきょうのファイルの3番目に綴じてございます。16ページになりますけれども、先ほども基本構想についてありましたけれども、ごみ資源に関することにつきましては、この目標3、「みどり豊かな環境にやさしいまち」というところに位置づけられるという形にまずなります。ごみ資源に関する記述といたしましては、10年後の姿として環境への負荷が少なく、持続的な発展が可能なまちづくりが進んでいるという姿に関連しているというところで、その中で資源の有効活用が進んでいる状態となっているのが10年後の姿ということが記載されているところでございます。

次のページの17ページなんですが、取り組みの基本的な方向といたしまして、「(1) 再生可能エネルギーを活用した住宅都市をつくる」という中で、資源の有効活用を一層推進するとなっております。これがこの計画改定に当たっての最上位の目標に位置づけられると思っています。

この基本構想を踏まえまして、具体的な中身として総合計画等を策定してございます。ファイルの計画抜粋、一番最後に綴こんでおりますけれども、これをごらんいただければと思います。抜粋なのでページ数がばらばらなんですが、3枚ぐらいいめくると26ページとなっております。ただいま申しました基本構想の目標3、みどり豊かな環境にやさしいまちを実現するための施策として、施策10、ごみの減量と資源化の推進、その中で10年後の目標と施策の目標値を掲げているところでございます。10年後の目標としては、区民の意識の向上が図られ、分別が徹底されていて、ごみ量は着実に減少している。資源も増加していると、そういう姿がある。もう一つはごみ出しのルールマナーが守られて、まちの美化が保たれているというような状況が10年後の目標に位置づけられているところでございます。

その下、施策指標の目標値なんですけれども、これにつきましては、区民一人1日当たりのごみ排出量を指標とさせていただきます、現状値として22年度の548グラム、目標値として3年後510、10年後460となっております。こ

これは現状と、非常に乖離のあった現計画の目標値、これを修正しています。ですから、大きくこの目標値については修正されています。これは現計画で戸別収集と有料化をごみの減量を図るための有力な方策として位置づけて、これを達成すると仮定した場合の目標数値になっているため、今後の区の方針として、戸別有料化をしない方針に転換してございますので、乖離が結果として大きくなってきたということでございます。総合計画の目標値は過去の減少幅等を踏まえまして、現実的な目標値に修正させていただいたというふうになっておりまして、資源回収率についても同様でございます。

目標を達成するための主な取り組みとして、このページの一番下の枠ですけれども3つの取り組み、これがごみ減量化の推進、資源化の推進、ごみの排出量の徹底と集積の美化の推進という3つの柱が立っておりまして、この部会ではこれらの取り組みごとにご審議いただくというふうに考えているところでございます。また、資源化の推進につきましては、基本構想で資源化の有効活用を進めるとされていることから、特に力を注ぐべき重点項目として位置づけられているということで、四角い括弧で資源化の推進の横に重点という形で入っているところでございます。

次は実行計画のほうなんですけれども、3枚ほどめくっていただきますと、89ページという形になっておりまして、それぞれの取り組みごとに具体的に主な事業が記載されている。ごみ減量運動の推進につきましては、今改定しようとして一廃計画、これの推進、あるいは情報発信等の取り組みをやっていく。資源化の推進については集団回収の拡充、資源化の拡大、ごみ排出ルール徹底と集積所の美化の推進ではルールの徹底、集積所の美化、カラス対策という内容になっております。3カ年につきましては、基本的にはこれらの内容に沿ったものと、計画上はなっておりますが、これらの取り組みについて今後どのように進めていけば効果的に成果が上がっていくのか、ご審議いただければと思います。また、27年度以降、どのような取り組みが考えられていくのかということで、ご意見等いただければと思っております。

基本構想、総合計画等の説明は以上でございます。

次に、一般のご説明ということで、ファイルの杉並区の清掃事業という区民向けの冊子をつくってございますので、それをちょっと見ていただければと思います。2つ目に入っております。

時間もないので簡単にいきますけれども、一、二ページにつきましては、集

積所に出されたごみと資源がどのような流れをたどっていくのかについて、絵柄、図で説明しているのので後でまたご確認、参考にしていただきたいと思います。

3ページにいきまして、ごみの収集量ということで、これは可燃ごみをご覧のとおり、ごみ量の90%を占めているという状況です。資源回収量につきましては、20年4月からご案内のとおり、いろいろやまして、プラスチック製容器資源として回収した等のことから大幅に増加している状況でございます。4ページにいきますと、区民一人1日当たりのごみ量なんですけれども、これは年々減少しております。23年度につきましてはここに書いてありませんけれども、541グラムとなって、23区最小となっている。区民一人1日当たりの資源量、資源回収率についてはほぼ横ばいで推移しておりますが、ごみ資源総量としては毎年度少しずつ減少しているという状況になってございます。その下、集団回収につきましては、21、22年度は回収量、回収団体数ともちょっと伸び悩んでいる状況が見受けられますけれども、23年度につきましては回収量、回収団体数とも大きく増加しているところでございます。

次に5ページになりますが、これがごみの組成調査をした結果でございます。可燃ごみでは大体4割が生ごみ、2割が紙類、1割が草木になってございまして、生ごみをいかに減らすかが大きな課題になっていることが見てとれると思います。また資源物が18%混入しているということですので、この部分を資源に移行させるため、分別の徹底をさらに図っていく必要もあるだろうということが見てとれます。不燃ごみにつきましては、金属・ガラス・陶器の割合が高くなってございまして、可燃物、燃やすものが不燃ごみに含まれているのが15%ぐらいあるということで、不燃ごみの資源化、あるいはごみの分別の徹底が必要となってくるのかなということでございます。

6ページ、ごみ資源の処理にかかる経費でございますが、22年度、一般会計の約5%、81億円ですけれども、減少傾向にはありますが、23年度以降、清掃工場の建て替えによりまして、他区にごみを搬入していくということがあるため、清掃車両を増車せざるを得ないということで、この工場竣工までの5年間はその分の増加が予想されるところでございます。

簡単ではありますが、杉並区の清掃事業についての説明はこれくらいにさせていただきますと思っております。

次に、資料3-2、事前に送らせていただいている資料になります。よろし

いでしょうか。

まず一番上、総括といたしまして、実績としては戸別有料化を見送ったということで、ごみ量資源回収率について現計画の目標値と大きな乖離が出ているところがございますが、先ほどもご説明したように、23年度の区民一人1日当たりのごみ量が23区で一番少ない区となっているところがございます。今後の課題といたしましては、先ほど杉並の清掃事業でもご説明しましたが、ごみの9割を占める可燃ごみの減量、そのうちの4割を占める生ごみの減量を図ること。また2割を占める紙類ですね。新聞紙だとか雑紙とかいろいろ混入しているんだと思いますが、その紙類の分別を徹底させていくことが必要になってくると考えております。また、排出状況が特に悪いと言われている若年層が多く住む小中規模の、集合住宅に対する指導の徹底が必要かなと。また、総合計画でも位置づけられていますけれども、集団回収の拡充、資源品目を拡大していくというような資源化の推進などが今後の課題としてはあるだろうと。

また、今回審議していただくのが資源化の推進ということですので、個別の計画としては現計画では今の資料3-2の2ページ、循環利用拡充計画、ちょっと難しい言葉を使っていますが、リサイクル・リユース計画に該当する部分が主に資源化の推進に該当するということになっています。右側の2という数字が資源化の推進の取り組みの項目ということになっております。その項目をきょうは簡単にご説明いたします。

まず、資源分別の周知徹底については、各種広報活動、学習会、あるいはふれあい指導、分別指導を行ってきましたけれども、先ほどもちょっと申しましたが、若年の単身世帯などは分別の方法の認知度が低い関係もあって、排出状況が悪いという状況が続いてございます。今後は若年層にある程度ターゲットを絞るなど、情報の提供のあり方を考えていく必要があるだろうと思っております。

次に集団回収の支援ですけれども、区としても集団回収はリサイクルという観点だけではなくて、昨今希薄化しております地域コミュニティを醸成していくという観点からも有効な取り組みでないかと考えております。23年度につきましては、前年度と比較して活動団体数、回収量とも大きく増加しているところなんですけれども、団体の中で中心的に活動している方々の高齢化によりまして、活動量が減ったり、あるいは休眠状態になってしまうという団体も増えてきているという背景もございます。今後はこうした活動を末永く継続するた

めにはどうしたらいいかということで、そういった支援のあり方についても考えていく必要があると思っております。

次に、新たな資源分別品目の検討というところですが、実績といたしましてはプラスチック製容器包装とペットボトルの全集積所で回収したと。小さなところになりますが、飲料水の瓶に加えまして、化粧瓶あるいはインクカートリッジの拠点回収も始めているところでございます。今後は国がこれから進めようとしています小型家電、レアメタルの回収などが課題としては出てきているところでございますが、区民の皆様の負担であるとか、費用対効果等はどうなのかという面から慎重な検討をする必要があるだろうと思っております。

生ごみのリサイクルにつきましては、1ページ目の下から2番目の生ごみの減量対策の推進というところとかぶっておりますので、そこをごらんいただければと思います。実績といたしましては、コンポスト、生ごみ処理機の購入費助成、あるいは先ほど言いましたように水切りというのが非常に生ごみは重要でございます。そういったことについてのPRなどをしてまいりましたけれども、正直言いますと十分には進んでいないというのが現状でございます。コンポストとか生ごみ処理機の購入費助成の利用率、これは昨今低下傾向にあったところなんです、24年度から区内で購入したものだけではなくて、インターネットで買ったりする家庭も増えてございます。あるいは区外で購入したものの、こういったものも対象にすると変更したことによりまして、件数が結構増加しているという状況でございます。また、生成された堆肥の取り扱いに苦慮しているというのが区民の方々の声からちらほら出てくるということで、堆肥の活用方法であるとか、あるいはそもそも調理くずというものを発生抑制していく、あるいは再利用していく。あるいは先ほどから申していますように、水切りを徹底させていくということで、生ごみを減らしていくというようなことが課題であろうと思っております。

2ページ目にお戻りください。これで最後になります。

みどりのリサイクルですけれども、特別の実績というものはございませんが、可燃ごみの1割を占めているということもございまして、ごみの減量には有効な手段の一つであると考えているところです。資源化施設、ストックヤード、コストの問題を考えますと、課題も多い問題ではございますが、何とかお知恵を拝借して、うまいぐあいにこういったルールもできればというふうに考えてございます。

<p>部 会 長</p>	<p>最後にバイオマスの利活用の調査・検討ですが、これも特に顕著な実績はございません。リサイクル同様、資源化施設や費用対効果の問題はあるという形でございます。</p> <p>以上、少々長くなりましたけれども、これで説明は終わりますが、短い時間で申しわけございませんけれども、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。特に今回、今丁寧に説明いただいたのは資源化の推進ということなのですが、まず資料でいうと3-2のところ、ここを中心にひとつ議論を行っていただきたいというふうに思いますが、いきなり中身の議論を進める前に、前段で少し確認しておきたいことなどがあれば、その辺も少し含めて進めたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたかお気づきの点。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>先ほどのみどりの関係なんですけれども、緑被率を高めるということで、家庭でもやっぱり菜園とかやる方も増えてきているんですね。私もコンポストとか使って堆肥をつくったりしたんですけれども、では、その行き場所をどこへするんだと。それを引き取ってもらえないのか。一度問い合わせて、「土を引き取ってもらえませんですか」と言ったら、トラックを出さなければいけない。かなりの金額がかかるということを役所のほうで言われたことがあって、土とかいうのを、余った土というのをどうしたらいいのかって、これ、最後のほうに土とかブロックの処分に関する要望が大変多いてありますけれども、もし緑化を、みどりをうたうんだったら、循環としてみどりを育てて、その育てて、枯れたものが土となって、じゃ、土となったものをまた循環させるみたいな、そういった形を何か考えてもらえないのかと思うんですね。</p> <p>ただただみどりを増やせばいいというわけじゃなくて、枯れた後の処分というのをとても困っていて、私は共同住宅なので、庭がないから土の処分とかってやっぱり考えなくてはいけないので、みどりを増やしたくても増やせない状態というのが結構あると思うんですね、その方たちは。だからそういったものの循環というのをどんなふうに考えているかなと思うんですけれども。</p>
<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>いかがですか。</p> <p>土の処分というのは、区民から先ほど言われたように、家庭菜園をやったりとか、ガーデニングをやったり、そういった土が出てきますのでどこかで引き取ってほしいというような要望は確かに多くございます。ただ、それも課題だというふうに私どもは認識しておりますけれども、現状ではやはり土というの</p>

A 委 員	<p>はごみではない。我々はごみを扱っているというところなので、石も自然物、土も言ってみれば自然のものということで、ごみであれば我々の領域になるんですけれども、いかにせん土とか石というのは我々の仕事の範疇から外れてくるものなので、現状ではお引き取りすることはできない。ですが、課題としてはとられてございますので、何かいい知恵がございましたら、何とかうまくいくように考えていきたいなというふうには思っております。</p> <p>すみません。土といっても、大震災が起こった後、放射能がやっぱり降ってきたじゃないですか。その土がどこまであるかというのはわからないけれども、ちょっと気になる。そういったものを測って出すとかね。そこまでじゃないって思われるのかもしれないけど、現に堀ノ内のほうでシートとかに放射能が結構基準が高かったとかというのがありますから、どんなふうになっているのかっていうのがちょっと怖くて、土に関してもやっぱりちゃんと検査、検査するかどうかわからないんですけど、そういった形の何か方法をとって、ごみとして扱ってもらえないかなと思うんですけども。</p>
杉並清掃事務所長	<p>基本的に土とか石というのは燃えないものですから、可燃物とすれば、清掃工場に出すというような形になって、あとは燃えないものについては不燃物として東京湾の最終処分場に立てるという形になってございますので、土についてはごみという概念には当たりませんので、課題としては最近認識はしてございますが、どうしても業者さんのほうに紹介するというにしています。</p>
A 委 員	結構です。
F 委 員	<p>いいですか。今のお話と関係するんですが、結局を食べ物食べて残ったものでつくりますよね。そうすると食べ物をもし杉並の農家から買っていないのであれば、よそから物として入ってきますよね。それでつくるものですから、たまっていつちやいますよね。基本的に集めているようなものですから。だから今のお話もそうなんですけれども、ごみの話全般に、循環をどういうふうにものを流すのかというその視点を最初にクリアにしておかないと、個別になかなか話が詰めにくいといいますか。</p> <p>例えば今、埋立地に持っていけばいいのかどうかというのもありますしね。その安全の問題もあるんですけども、ごみかどうかという今のお話は少しおもしろかったですけれども、ビジョンとしてマップがかきたいなという、そういうところですね。</p>
部 会 長	Eさんも同じような話ですか。

E 委 員	<p>ごみかどうかという問題なんですけれども、一般家庭で困っているのは、花なんかが終わった後の根っこがいっぱい張った土なんですよね。それを土かという、もう半分ぐらいは根っこなので非常に困るんですよ。それは土だから土扱いでやってほしいと言われて、実際に処分が困るというのが現状だと思うんです。大きなお庭を持っているところはいいんですけれども、集合住宅なんかでプランター等々でやっておられるところは非常にその処分に困ると、そういう現状なんですけれども、これは認識しておられますか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>現状は十分認識しております。ちょっと一般論になってしまうかもしれませんが、いろいろな形態があると思うんですが、例えばプランターに花を植えて、枯れた後、おっしゃったように根っこが張っちゃって、抜いたら土と一緒に出てくるという状況であると思うんですが、ご面倒でも土をはたいていただいて、樹木の部分については可燃ごみで捨てていただいて全然結構なので、土と分離をさせていただくというのがまずひとつ、現状ではひとつの方法なのかなと。そういうふうにやっていただきたいなど。多少の土がついているものは、これはある意味、量にもよりますけれども、仕方ない部分があると思いますので、とりあえずは大きな土は落としていただいて、それで可燃ごみとして枯れた花等は処分していただくというのが、小さいレベルではいいのかなというふうに思っています。</p>
E 委 員	<p>土を不燃ごみとして捨てるというのは、これはできないんですね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>できないですね。</p>
E 委 員	<p>その辺、土の対処……</p>
I 委 員	<p>だから実際に今おっしゃったみたいなことで、うちなんかもマンションですから、植木を買ってくるんですけど、枯れたときに草は全部そういうふうには先ほどおっしゃったみたいにごみで出すんです。土そのものはいっぱい残ってくるんですよ。マンションに庭があったときにはその庭のところに土をそれぞれみんな戻していたんですけど、それもすごく縮小されて、今は植木じゃなくなったのでできなくて、実際そういった区民はいっぱいいると思うんですね。その土の処分を実態としてどういうふうになされているかということは、区としてはどういうふうになされているんですか。すごい量だと思うんです、これ。</p>
杉並清掃事務所長	<p>基本的には先ほど申しましたけれども、土というのはごみではございませんので、私ども自治体では回収できませんので、業者さんを紹介して、そこで処</p>

		分費を払っていただいて処分してもらおうということです。
部	会 長	やっぱり税金を使って、行政体でやってほしいですか。それこそ審議会のメンバーの方でアイデアを出せませんか。
I	委 員	そういうことではなくて、だから花咲かせ隊とか、そういう公園のところで土をある程度混ぜてくれますから、持ってきてもいいですよとか、そういう形が何かないとどこにも行きようがなかったら、ちょっとふらちな人はごみの中に入れて捨てるでしょうし、その植木が今みたいに割合植物に対して人気があるときというのは、それだけ土とか植木もたくさん量がそれぞれの家庭に入っているわけですから、だれどもどこにも行きようがない土が、一軒家が圧倒的に多いわけじゃないですから、テラスなりそういうところで膨大に増えていくわけじゃないですか。どこにも行きようがないわけですから。そこら辺が家庭の中でちょっとあれに似ているかなと思うんですけど。エアゾールとかもあれも出すのにみんな困って、全部出せないときに置いたりするじゃないですか。そういうのとちょっと似ていて、何ともならないからしょうがないけど、テラスでそんな余りきれいでもない土がいっぱい植木鉢とともに増えてくるって、とても困るんですね。そこら辺大概の方がそういう状態で捨てられない状態だということを、杉並区でやってくださるのかということではなくて、どういうふうにお考えなのかなと。だからもうちょっとみんなで知恵を出してうまくそこが回っていく方法がないと、とても……
部	会 長	何かNPOの新しい活動になりそうですね。
I	委 員	そうですね。
B	委 員	ちょっと各論に入り過ぎていて、それは本当に皆さんでNPOを立ち上げるなりということでやっぱり考えていかれるべき話だと思うんですね。今、ここで話し合うのは資源化の推進ということでやっていくということをやっていないと……
部	会 長	行政に対する……
B	委 員	そうですね。
部	会 長	依頼をする場ではないですね。
B	委 員	はい。それは陳情とかそういうことでいろいろやられるのがいいのかなと思うので、ただここで、多分行政の皆さん方が言っているのは資源の分別の周知徹底、私もすぎなみ環境ネットワークにいますと、いろいろやっぱりやっているんですけども、そういう細かいところまで行き届かないというような状況

	<p>もでございますし、集団回収にいたしましては本当に書いてあるとおり、行政回収と区別がわからないというところでやはり伸びていかないという部分も非常に多く感じられるのが実情でございますので、そういったところをどうやってわかりやすくするのかとか、そういうようなことを具体的に話されたほうがよろしいのかなというのが、ちょっと今のご議論を聞いていた感想でございます。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ありがとうございます。どうぞ、Hさん。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>今の4点を整理すると多分3つぐらいになって、要はマンションと戸建てで対象とする性格の目線が違うというのは1点あると思うんですね。2点目、要はごみの分別とか資源化でグレーゾーンが結構あって、ここのところ、私もやっぱりわからないことが結構多いんで、ここのところっもうちょっと広げていく必要があるのかなと思います。</p> <p>3点目で、性格のフリーハンドって上げたんですけども、要はごみの概念5%かかる。その分5%かかるから、整理の税金が50円、公費が完全にかかっちゃいますよと。そのフリーハンドがなくなっちゃいますよと。じゃどこまで民間でできて、どこまで行政がやるのかって、やっぱりそこはもうちょっと区民の皆さんに考えていただく機会を増やす。じゃその50円が40円になって10円浮かせられましたよと。どこをどう考えていくんですかというのは、これから啓蒙していく一つの機会かなというふうには思います。</p> <p>今、整理で3点で、まず1点質問があるんですけども、この統計資料って話が出なかったんですが、ごみの量の推移って、多分一番基本になるかと思うんですね。14年度18万トンから、今23年度16万4,000トンに減りました。さっきばらばら見ていたら、廃棄物処理基本計画の過去の予想値を見ると、意外と当たっていて、18年度で17万5,000トンというのが約17万3,000何ぼで、22年度もう16万6,000トンに対して16万7,214トンで比較的近いでしょうと。29年度になるとこれ、唐突に12万8,000トンってなるんですけども、これって29年度だけちょっと突出してぼこっと減っていて違和感があるんですが、これってどういうことなのかご説明いただければと思ひまして。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>現計画ですか。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>ごみ処理基本計画4ページの総排出量のところですね。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>先ほど冒頭で説明いたしているところで、現計画は有料化とか戸別収集が大きなごみ減量のための施策の柱だったんですね。それはもうやらないというふ</p>

		うになった今、その250グラムというのはまず達成は不能と。それを前提とした目標値だったものですから、現状とだんだん乖離が進んでいくような状況になっているというところでございます。
部 会 長		今の話、共有しておいたほうが良いと思うのですが、ごみの有料化が前計画では前提にしていた。ところが今回はその後の検討で、ごみの有料化は難しいという判断になった。ここのあたりの経緯をもう1回説明いただけますか。
環 境 部 長		私のほうから。前計画の中では、これは前区長が、その当時は選挙区のマニフェストとしてごみの有料化というのを出しました。それを政策として具体化するということで、一般廃棄物処理計画の中でその目標設定をしたところなんです。新しい区長が変わられた中では、もっと現実的な地に足のついた目標設定を考えるべきだと、そういう議論の中で、今回基本構想に基づく総合計画の目標の中では460グラムというものに変えたというところでございます。
部 会 長		ですから、そもそもの政策、公約が違うということになります
環 境 部 長		これは選挙の公約で、そういう違いが出てきたということですね。
部 会 長		ですから前の方はそういうことを出しましたけれども、今回の区長はそういうことを出しておりませんので。
環 境 部 長		わかりました。というとむしろ皆さんが選んだということですね。その政策を。
部 会 長		今回の選挙の中で争点になっているどうかは別にして、そういうことです。
F 委 員		わかりました。いや、そういう前提でよろしいですね。
部 会 長		私は答えられない。
H 委 員		いやいや。個人個人はいいのですが、全体としてそういう経緯があったということ自体は了承してくださいということです。個人はみんなそれぞれ思いはあると思います。
部 会 長		当時の問題としてはそうだったね。
F 委 員		経緯としてはそういうことですね。私自身は選挙の当事者じゃないから。確認したかったんです。
H 委 員		僕も覚えていないですけどね。
		当時の選挙、覚えているのですけれども、多分これ、前区長云々より、結構メディアのほうのごみの有料化とか結構当時やっていたんですね。取材とかで。それで新聞事例みたいな感じで先ん出て、それでもやっぱり結構杉並の方で、私含めて口うるさい方が多いんで、結構猛反対があっただけで流れちゃったみ

B 委 員	<p>たいな感じの背景はあります。</p> <p>ただ、いいですか。ごみの有料化の基本的な考え方というのは、多分ですよ、お金が取りたいわけじゃなくて、お金をかける、捨てるのにお金がかかるということによって、みんなよりごみの排出を減らそうと努力をするだろうということが前提で、多分そういうことがあったと思いますので、処分料が欲しいからという、それも一部あるのかもしれないですけども、基本的にはそういう概念が多分その当時はあったと思う。ただ、実際これ、取るとなると、やっぱり区民の皆さんから実際は猛反発があると思います。今までただでやってきている歴史がある中で、今からまたごみに対してお金を取るというのは何たることだという部分も多分あると思うので、地に足のついたということも一つ考えられるのかなというふうには私は理解しておりますけれども。</p>
部 会 長	<p>今の件ですか。</p>
D 委 員	<p>確かに前々計画のときに、ごみの減量のための有料化という前提がついておりました。それはごみをだれが、どの、さっき先生がおっしゃったように、税金ですべきなのか。個人で負担すべきなのかというところにかかってくると思います。それはこの資源化とも非常に大きなかわりがあるって、私たちの杉並という区で、何を資源として、どんどんやっぱり資源化をしていこうというときに、どうしたって経費はかかるわけで、そのコストをだれが負担すれば適正かというお話になってくると思うんですね。</p> <p>ここには出ていないんですが、容器包装リサイクル法の関係でプラスチックが、容器包装のプラスチックが自治体の負担が多いというお話にはなっていますけれども、そうすると具体的にコストの問題と一緒にこの資源化の推進の中で、どういう施策が杉並で考えられるかということだと思うんですね。リユースとリサイクルというのがこの2ページのほうに載っていますけれども、実際にはリユースってほとんどされていないわけで、何か杉並らしい、もうちょっと資源を資源として有効利用できる施策を考えるべきだと私は思うんですけども。</p>
部 会 長	<p>ごみの減量というのと、この循環利用というか、リユース、リサイクルというのは、実は裏表の関係かもしれないので、次回はごみの減量化のほう、発生抑制のほうにというお話なんですけど、多分どうしても今みたいに一体的な話になるのかもしれないですね。</p> <p>今の計画ですと、一番上の分別の周知の徹底、これはいわば行政が行っている</p>

<p>ごみ減量対策課長 部 会 長</p>	<p>分別回収というものをよりルールを守って、各区民がきちんと排出をしてくださいと。これをいかに徹底するかという話ですよ。2つ目の集団回収への支援というのは、これは自治会ですか。PTAだとか学区だとか。</p> <p>いや、いろいろ町会もあるし、近所の団体もあるし。</p> <p>そういう自発的な、要するに区そのものがやるというよりも、そういった地域社会で行うところに対して、もっともっと活発に自発的な行動をやってくださいよということですよ。この2つが、結局ここに書いてあるのはメインですよ。これからの。だから今までやってきたことをより徹底するということですよ、一言で言うと。</p>
<p>ごみ減量対策課長 部 会 長</p>	<p>そのとおりです。</p> <p>そういうことですね。これ以外に新しい政策メニューをつけ加えるべきではないかというお話ですね。メニューがあるじゃないかと。これは審議会なので、あるじゃないかと言って、では行政で考えるのではなくて、本当は皆さんのほうから、こういうのが実は区民の実態だとか、地域の実態から実はあるんだよという話まで提案があればありがたいんですが。もし考えろという一般論だと、何かだれが考えるのということになって……</p>
<p>D 委 員</p>	<p>一つはこの資料の中にもありましたけど、粗大ごみがやっぱり増えているんですね。その粗大ごみが、これ、とっても難しいんですけど、どこでだれがごみと判断するかということにかかっている、お隣は捨てても、うちは使えるかもしれないみたいなものがあって、今粗大ごみはごみのシールを有料で貼って出すわけですけども、そうすると全くリユースとか言わないで、そのまま粗大ごみとして破碎されてしまっているという状況なら、形のあるものをもうちょっと何とかできないかと思うんです。</p> <p>ただ一つ、杉並でも当然高井戸の広場というところでリユースの仕組みはあるんですね。でも多分そんなに広くないし、たくさんストックできないし、それを運んでいく費用もかかるし、それはお隣がごみと思ったものが、私のごみじゃないと思ったとしても、じゃうちで使えるかという、それはまたいろいろな問題があるので、もうちょっと広く、こういう資源がありますよみたいな情報網が、みんな区民が利用できるようなものがあるといいんじゃないかなと思うのが一つと、もう一つはここにはないんですけども、リペア、修理ということが今の時代、結構やっぱり使い捨てのものがいまだに増えているので、使えなくなったときに結構みんなが身近なところで修理をする場がないので、</p>

		何かそのところはそのうちにそこに何か経済的メリットが出てくると、必ず民間でできるし、今逆に民間でできているものをつぶしてしまう危険性はあるんですが、どこかで修理センターみたいなものを行政がまず試しにつくってみて、どのくらいニーズがあれかとか、例えばおもちゃの病院ってあるんですけども、おもちゃ以外の病院はなかなか見つからないんですよ。私の中でもこの2点がちょっと重点的に何か税金を最初使ってもやってみたらどうかなど思うところです。
部	会 長	要するにリユースとリペアを、取り次ぐ支援のための何らかの施策がいるじゃないかという話ですね。
D	委 員	はい。
部	会 長	ここに民間の業者との連携が必要って書いてあるんですが、これは杉並区の中にそういうリサイクルじゃなくて、むしろリユースの仲介事業者というのは結構いっぱいいるわけですか。
F	委 員	これ、住宅、不動産関係。
環	境 部 長	不動産じゃないです。さっきもお話が出ましたけれども、リサイクルプラザ、環境ネットワークさんに委託してお願いしているところが、そこがある意味、公設のリサイクルですね。そのほかに一般的な民間の事業者さんたちのものもありますから、そこにどこまで行政が税金を使って、手を突っ込んでいくかというところであれば、むしろそれは民間のほうの活動を伸ばしていくことのほうが大事かなと思います。
		それから、粗大ごみのお話がありましたけれども、確かにこれも出す方の意識の問題っていうのがすごく大きいですよ。だから要はそういうリサイクルのルートがあるにもかかわらず、粗大ごみとして出したほうがある意味、出しやすかったり安易だったりというところがあって、そういう中での意識をどう考えるか。それから、粗大ごみって、ごみという言葉がありますけれども、粗大ごみについても、東京湾の埋立地のほうに行って、処理施設があるんですね。そこで資源になるものは改修して、それで燃やせるものは燃やすような対応はしていますから、すべてがごみで焼却されているというわけでは、そこはないということちょっと押さえておいていただければと思います。
部	会 長	どうぞ。
B	委 員	環境ネットワークのほうでも、確かに家具とかそうやって依頼があれば取りに行くんですけども、やっぱり場所が限られているので、どうしてもそこま

	<p>で回らないということで、例えば洋服のほうも扱って、それを販売したりもしているんですけど、そこもやはり手狭になったので、今新しい店舗展開をしよう。ただ考えていく上で、どうしてもそこにはお金がかかってきますので、その部分をやはりなかなか行政に頼るわけにもいかない。こういう景気の悪い中で、税収も減っている中で、独自で環境ネットワークもやっていかなきゃいけないけれどもというところに、やっぱりなかなか進まないという現状が正直ある状況で、ネットワークの中でも話し合われているところなので。</p> <p>ですから、本当にこの資源の分別をちゃんとして、集団回収を推進して、教育をしていこうと。要は教育をすることがごみやリサイクル、リユースを理解してもらおう上で一番重要だということで、我々も一生懸命推進はしているんですけども、やはり若い家庭の方たちに行き届いていないという状況で、やっぱりごみ置場を見ても、どこのごみだ、きょうは何曜日だというのは後をたたないので。そこは本当に審議委員の皆さんでいかにどう解決をするかという議論が、やっぱり私は、将来杉並区をきれいにしていこうというところで一番重要になってくるところなんじゃないかなというふうに私は理解しています。</p>
部 会 長	杉並ではそういうごみを扱っているようなNPO団体というのは、どのぐらいあるんですか。
環 境 部 長	ごみのNPOという、要はリサイクル団体というのでいいのかと思いますけれども、大きなところは環境ネットワークさんのところでお願いしているもの、それから、あとはそれぞれフリーマーケットだとか、多様な活動をさせていらっしゃいますから、それはちょっとどのくらいかというのはすぐ申し上げられませんが、いずれにしろ、ただフリーマーケットの活動などを見る限りは、結構そういう熱心な方は多くいらっしゃるのかなと思います。
部 会 長	高齢化社会なので、今まで会社の管理職をやっていたような人を上手に活用して、何とか社会の潤滑油になれるような、そういう活動を65から70ちょっと過ぎぐらいまでできないかなというのがちょっと感じますけどね。余り何でもかんでも税金でやれという時代ではなくなったと思うんですがね。知識のある人は相当いるはずなんです。杉並は……
F 委 員	簡単な例でいうと、この間、片付けていたら、カキ氷の機械って出てきたんですけど、子どもがもう大きくなっちゃって使わないです。でも余り使っていないから、掃除して、僕の場合、いつも前に「ご自由にお持ちください」って出すと、翌日、大抵その晩は見ていられて、翌日なくなります。だから大きな

<p>部 会 長 H 委 員</p>	<p>いすとか机も全部出しますけど、「ご自由に」って書いておけば翌々日には100%、子どもの靴でもサイズを書いておくとなくなりますから。晴れた日さえ選べば。ガレージがある方なら、もう何も問題ないし。そんな感じでやっていますけどね。</p>
<p>部 会 長 H 委 員</p>	<p>どうですか。</p> <p>今のF委員のお話で補足なんですけど、やっぱり区内で多いのは、今の「ご自由にお持ちください」ってあって、本が多いんですね。私は本を持っていくほうなんですけれども、やっぱり晴れた日とかあると古本屋で売っていて、値段がつかない本も結構あるんで、そういう取り組みが増えていけばいいのかなというのが1点です。</p> <p>2点目、今、会長がおっしゃっていたシニアになった団塊の方がやってという、杉並区の場合はシニアの方はひっこんじやったら、ひっこんじやったままで出てこなくて、結構出てくる方が私ぐらいの世代のロストジェネレーションといった、それと非正規のままの人が、それこそ高円寺とかで回転して、何か回していようって、そういう感じの方がちょっと多いかなというのがあって。</p> <p>3点目で、さっきB委員のほうからお話があった教育という、分別プラス集団プラス教育で教育の効果が大事ですよという。教育でやっていくというのは、レジ袋税というのがやっぱり賛否あって、これは実現はしたんですけども、スーパーの回収率とかで、西友の各お店で回収率を出ていると、先月の高井戸店で70.4%とか出ていまして、まだ一見関心が高いようで、まだそこまでいっていないなって。やっぱり70をもうちょっと85%ぐらいまで上げる術っていうのは、今後の検討課題かなというふうに思います。</p>
<p>部 会 長 B 委 員</p>	<p>今、お話出ていたのは、民間の、市民レベルでの活力をうまく引き出していく何かの仕組みをつくれると、本当はできることがまだいっぱい残っているんじゃないかなという気がするのですが。</p> <p>いや、いろいろそういうのは、例えばみどりの促進にしてもいろいろやっちはいるんですけども、結局賛同してくれる方たちが非常に少ないので、どうにもやっぱり予算の問題と先に進んでいかないというのがあって、やはり今、区の補助金も多少いただいて運営はしているんですけども、自分たちの予算内で運動していこうというところのほうには、今一生懸命スイッチをして、話している最中なんですけれども、なかなかそのアイデアをもらっても、実行するにはどうしたらいいだろうと。先ほど家の前にごみを置いておいたら、次</p>

<p>部 会 長</p>	<p>に日になくなっていくなんていうのは非常にいい案なので、次の会議のときにはちょっとそういう案を、清掃審議会のほうで出たよということで話はしてみようかとは思っているんですけども。</p> <p>できれば次回までに何か、肉づけをされて渡していただけるとありがたいなと思います。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>みどりのボランティアをやっていると、みどりのボランティアというのが始まってもう10年ぐらいになるんですが、そのころ入った60歳ぐらいの方が、そのまま年にとって、世代交代というのが余り進んでいないんですね。特に、いわゆる団塊の世代というのがもう65ぐらいになっているはずなんですけど、その方たちの参加が非常に少ない。これ、女性はその年代で頑張っておられる方多いんですけど、男性のほうは全然出てこないというのが、現象として言えると思いますので、団塊の世代対策、これ、何か重点的にやる必要があるんじゃないかと思うんです。</p> <p>それから、資源分別の周知徹底というのも、若年層等々重点的にということなんですけれども、これは大家さんですとか、管理人とかそういう人たちへの教育徹底、それを図れば随分変わると思うので、ぜひその点も考えていったらどうかと思います。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>私、その意味かと思っていました。その文面から。そういう集合住宅の、結局住民票もないような方も結構、杉並に移していないような学生とかいっぱいいるわけで、窓としたら大家さん、あるいはマンション管理の会社で、そういうところで無理やりごみ袋を買わされる話とかも聞かないこともない。入居のときの管理費として、ごみ袋を買ってくださいというような話もありますから、その意味かなと読んだんですけどね。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>今年をとった方が余り出てこないという話なんですけれども、ゆうゆう館というところ、ちょっと聞きにいったことがあったんですが、杉並のお年寄りたちは自分のいる居場所が割と多いという話を聞いたことがあります。自分の部屋というか。それでゆうゆう館の利用も、豊かな地域は割と出てこなくて、それで自分の居場所がないようなところには、割と男性たちも出てくることが多いということと同じことが言えると思うんですけども、そのことと、もう1点が、大きな粗大ごみと同時に、衣類のリユースもドイツやなんかには箱が街中に置いてあって、瓶、缶と同じように、要らないものはその中に入れる</p>

部 会 長	<p>ようなそういうシステムがあるというのを聞いたことがあって、形を少し変えた状態で何か、衣類のリユースもそういう形でできるといいかなと思ったりすることがあります。</p> <p>杉並のほうではどうですか。NPOのセンターみたいなところはあるんですね。</p>
環 境 部 長	あります。
部 会 長	<p>そういった中でよくごみ問題とか、こういうリサイクル問題を扱っているようなコーナーがあるところがあるんですが、ここにはない。</p>
環 境 部 長	<p>そこら辺はもしかしたら弱いかもしれませぬね。ただ、さっきのお話もあつてご説明しようと思っていたのが2つありまして、一つはそういう団塊の世代も含めて、地域の方々の協働というんですか、協働をもっと進めようということで、この基本構想の中でもそのことは柱にしています。これはごみの問題だけじゃなしに、福祉だとかまちづくりだとか、いろいろなところを含めてなんですけれども、そのどういうふうにごみの方々のお力を引き出すようなことを考えていかなきゃいけないか。これもずっと言われ続けている話なんですけれども、改めてこの基本構想の中にも入っているというのは一つございます。</p> <p>それから若年層のお話なんですけれども、杉並区の特徴として、若年層の流動人口が激しいんですね。やっぱり人口が年齢層でいうと、急に19歳を超えるといきなり増えるんですね。というのはやっぱり田舎から出てきたりという方が入ってきて、それから、人口54万人のうちで、年間転出転入者というのが大体6万人いるんです。ですから1割以上の方が出入りしている。そういうことの中で、そういう新しい方にごみの周知をしなきゃいけない。だけれども、杉並のルールと田舎のごみのルールって違うんですよ。そのあたりをどうお知らせしていくかというのは、これが非常に難しく、また我々側にもできるだけその辺は周知するようには努力はしているんですけども、手の足りない部分もありまして、そのあたりをどう効果的にやればいいのか。そのあたりのお知恵をいただけないかなと、そんなところも思う次第です。</p>
部 会 長	転入された方に対してはどうやって周知されるんですか。
環 境 部 長	<p>一つは暮らしの便利帳というのがあるんですね。それはごみの問題だけじゃなしに、福祉だとかいろいろ入っている。そういう冊子を配るのと、あとはうちの区の独自の取り組みとして、ごみのカレンダーというものをつくって、それをお配りしています。ですから何曜日が何の収集ですよといったところは書</p>

<p>ごみ減量対策課長 部 会 長</p>	<p>いてあって、それに出し方とかいろいろ書いてあるんだよね。 ええ。必要なことは全部出ていますので。 それは配るといのは、転入されたときに、転入届を出すときに渡すんですか。</p>
<p>環 境 部 長 部 会 長</p>	<p>そうですね。区民事務所でもらうとか、そういうことですね。 あるところは、知っているところですが、転入されると一定の人数になるまで待たせて、ごみの説明会をやっていますよね、コーナーで。</p>
<p>環 境 部 長 部 会 長</p>	<p>そこまではやっていないですけど、お渡しするというレベルです。 そこまでやるととにかく、こういうルールはあなたがた、きょうから守ってくださいっていうので、いきなりそういうことをやっているところもありますけどね。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>先ほど、住民登録をしないという若年の方も非常に増えて、短期間なので、学生さんは。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>学生にはそういう人がいますね。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ありますので、必ずしも区民事務所に行って登録するというわけではございませんので、最近、不動産屋というか、宅建協会とも連携いたしまして、不動産屋というのは必ず訪れる。自分が住むために。なので、そのときに簡易な分別方法を記したパンフレット等を手渡してもらおうとか、そういうことを少しずつ進めているところでございます。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>そうですか。若年層対策というのは、若年層対策と団塊の世代対策というのがある。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>若年層は、やっぱりごみを捨てるのは、分けるのは面倒だという感覚が結構あるんじゃないかと思うんですね。分けて何になるんだというのが、実際に分別することで、お金が浮くわけですよ。ごみじゃなくて、分別することで、ごみのお金が浮くと。浮いた分はこれだけ浮きました。この用途に使いましたみたいな、何かそういったものがあると、何か自分もやっているとか、協力しているなという気持ちがあるかもしれないけど、もう何でもかんでもいいや、面倒くさいというふうに入れて、出してしまっても何とも言われない。ただし、これを罰則という形にしてしまうと、そういったものを出した者は罰金を払ってくださいとかいうことになると、逆に不法投棄という方向にいつてしまう。とっても難しいと思うんですけども、やっぱり若い人が何かお得感とか感じるものがあつたらやるんじゃないかなって、ちょっと感じています。</p>

部 会 長	そうですね。どうぞ。
J 委 員	<p>廃棄物処理基本計画って、平成20年から29年度までの10年間というふうになっていきますけれども、今までの5年間を考えると、レジ袋の削減ということで、やっぱり杉並らしいなというふうにすごく誇れる感じがあったと思うんですよ。でもお話を伺っていると、25年からこれからの5年間を考えると、今、ごみの有料化はだめだったと。何とかしなくちゃならないという、ちょっとマイナス面が出ているような感じがしたので、それがちょっと残念です。できれば、これからの5年間もレジ袋に匹敵するような、ああ、杉並、やっぱりすごいなというふうに思われるようなものにしたいなって、ずっとお話を伺いながら思っていました。</p> <p>何かリデュースとリユースですか、そのあたりで何か新しいキャッチフレーズで、これは杉並方式、民間の力もかりて、余り行政だけをお願いするのではなくて、何かそこら辺でやれたらいいのではないかなと思いました。先ほど土のことが大分出ていて、農業関係者としても申しわけないなと思っているんですけども、土、必ず出るんですね。これだけみどりを多くしている杉並で、土はごみじゃないから知りませんよというようなことではなくて、土も含めて、粗大ごみも含めて、全部リサイクルがうまくいくような杉並方式というようなものが、何か打ち立てられれば明るい感じがするなというふうに思ったんですけど。</p>
部 会 長	<p>そうですね。先ほどFさんが循環ということを考えるときに、何か基本を考えないかといったときに、単純にいうと工業製品の循環というのと、それから、おわかりだと思いますが、有機物の循環というのがありますよね。工業製品の循環というのは結局杉並だけでやるというわけにはいかない。杉並でつくっているわけではないわけであって、これはだからある面で杉並だけでやるというわけにはいかないんで、場合によっては日本規模のもっと広域的なルールの中で動いているルールとか、そういったものの中で杉並でできることを徹底的にやるということしか多分ない。</p> <p>もう1個は有機物のほうですよ。本来有機物というのは、有機物を生産しているところがある地域は区域内でできるわけですよ、幾らでも。ところが多分私は知りませんが、杉並にも畑はあるんでしょうけども、多分それを消費する側の量と、生産する側の量と比べたら、圧倒的にバランスがとれていないでしょう。だから杉並だけで循環するというのはいくらも無理なんですよ。</p>

F 委員	<p>まずは全部は無理だ。ただ今おっしゃっているのは、とはいえ、一生懸命努力はしているんだからと、言ってる、多分全体から見れば一部かもしれないけれども、その一部のところはどこかの障害物によって、できる範囲のところまでできないというところを何とかしたいなというのは一理あると思うんです。</p> <p>多分そこ、つながるところもあるような。この間、生ごみ出さないで、土をつくったのにごみを捨てるのは悲し過ぎるというか……</p>
部 会長	<p>それをだから各家庭でコンポストやれやれと言っておきながら、それが出てきたものが、どこもいかない。</p>
F 委員	<p>それ、ごみでとったら、こういうものでできているって……</p>
部 会長	<p>それはそうです。それでは意味ない。それから、なるべく緑化していない。マンションしかないところで、緑化しろ、緑化しろと言っておいて、土は持ってきたりしませんかというの、これもちょっと論理矛盾。その辺のところをどうするかというのは、ひょっとしたら私が全く気がついていなかった。どこかに一つのポイントかもわからないですね、この辺は。</p> <p>A 委員</p> <p>若者のいろいろな問題があるんですけど。ごみの分別もそうですけれども、結構ホームページのほうで随分細かく、どういったものを分けてくださいって、可燃とか不燃とかいうのが細かく出るようになったんですよ。だからカレンダーだけじゃなくて、見ればわかるような形もあるんですけど、もっともっと突っ込んで、例えばカップラーメンの汁は捨てちゃっていいのかとか、油はどうしたらいいのかとかね。そういうのもちょっと疑問が結構、自分たちの生活の中であるので、そこまでもしかして何かに載せてくれるとおもしろいかな。例えば携帯とかスマホとか、そっちのほうでちょっとやると画像が出て、こんなふうに洗ったらいいとかね。ゲーム感覚でやったらすぐわかって、なるほどとか。それをやることで何か点数がもらえたり、シールはちょっとあれだけけれども、何かもらえとか、そこまでしなくても、遊び心があっておもしろいとかお得とかいうキーワードで動くと、結構若者がついてくるんじゃないかと思います。</p> <p>あとそれから、この間、買い物袋、グリーンのをいただきましたけれども、あれの大きさというのが中途半端なんです。それぞれ買い物をする量というのがあって、今はコンビニのレジ袋というのが結構問題になっていますけれども、コンビニで買う場合はそんなにたくさん買わないんですよ。少ないので</p>

<p>F 委員</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>もしかしたら買い物袋を大中小とか、ちょっと分けて選べるような形にして、この間みたいなグリーンのは恥ずかしい。どっちかという、黒くて、マークも目立たなくて、格好よくってという、だったら若者が持って、それでおまけにポッケに入れられるような軽いもの。だからそんなに丈夫じゃなくても、数回使えばごみ袋として出せるものというので、そうなってくるとレジ袋は要りませんという形になるかもしれない。</p> <p>私、レジ袋という形の推進に対してちょっと疑問があるのは、枚数なんですよ、グラムじゃなくて。大きいのも小さいのも枚数で来るので、それはちょっと違うんじゃないかなと思うんですけども。コンビニは小さいから、もしかしてある程度グラムとしたら小さいからいいと言っちゃまずいかなと思うんですけど。</p> <p>関連ですが。きょうは資源化の推進がメインというお話なので言いますと、前の審議委員だった方はご存じだと思うんですけど、私の場合、集団回収に、例えば古紙の回収は特化していいんじゃないですかとか。例えば今、月4回やっているダンボール、新聞紙の行政の回収は2回にしてしまって、その分、集団回収に流れるような方策をとりあえずとっていいんじゃないですかと。全面的に集団回収だけにしている区もあるので、練馬の例でしたっけ。中野の例ですね。あと名古屋市も。この間、お話があったので、名古屋市も最近見ているんですよ。名古屋も古紙は回収していないですね、行政側はね。</p> <p>だからそういった方策が一つあるんじゃないかというところを前からお話ししていますが、それは今も一応変わりません。それから、名古屋の環境基本計画の中の古紙に関して言うと、私申し上げていました、新聞を販売している業者さんがやられている回収量、このパーセンテージを載せられていますね。計算どおり大体十何%ありました。だからそれは杉並でもやっている人は確実にやっているんで、本来は行政の負担もなく、生産者責任に近い形で回収できていてベストなので、それはもうちょっとアピールしていただきたいというのが回収関係でございます。</p> <p>それから、集団回収が伸びたのは、去年に関しては何か理由はおわかりなんですか。</p> <p>伸びた理由というのは、活動団体数ですね。これが前年度に比べて16団体は増えたということで、平均的にいうと1団体、大体年間17トンぐらいということなので、16団体の分の17トン、増えた。</p>
-----------------------------	--

<p>F 委 員 ごみ減量対策課長</p>	<p>16増えたというのは何かのきっかけがあったという感じですか。 やはり日ごろから地道ですけれども、環境ネットワークさんにもご協力いただいて、いろいろPRといたしますか、マンションが建てばそこに入っていったって、こういう集団回収という制度があるのでいかがですかと。そういったようなPR活動を、これからも少し拡大してやっていこうというふうにしていますけれども、そういうことで新規団体をふやしていくというのがありますね。 冒頭言いましたけれども、やはり高齢化が進んでございますので、だんだん活動が衰えてくるという団体も中にはあるので、それをどうカバーしていくか、私ども知恵を絞らなくてはいけないというところだと思っています。</p>
<p>F 委 員 ごみ減量対策課長</p>	<p>なるほど、そうですね。集団回収側に移行するべきだというのは今も強く思うんですけども、ペットボトルに関してものすごく疑問があって、すごい量がふえていますよね。だからリサイクル率は上がっているか下がっているかちょっとわからないです。ペットボトルの需要がものすごい多いので、それがそのままなのか、杉並の人はさらに飲んでいるのか、少ないほうなのか。そういったところはちょっと今この数字ではわからないんですけども、どれぐらい増えているのか。一つ大体30グラムとか45グラムですかね。普通の大きさですと。それで考えると多分200万本ぐらい増えているのかなという気がします。計算したらですよ。それに対して、例えば同じナフサからつくっているレジ袋はどれぐらい、去年減ったか。その物質収支は計算されていますか。杉並として減らしてレジ袋。それに対してペットボトルとしてはこれだけ増やしてしまったという。結局どこかで燃やすか、リサイクルしても最後は燃やすので、環境に出していくということからすると……</p>
<p>F 委 員</p>	<p>ペットボトルについては他自治体との比較というのは、今資料が手元になくて、実際やっていない部分もありますけれども、最近、暑くなってきている関係で結構飲料水を飲むことが増えていることもありますので、そういうことに比例して、缶もありますけど、増えてきていると思っています。ですから、杉並区特有で増えてきているとか、そういう傾向ではないというふうには思っています。</p> <p>そうは僕も思っていないです。ただわからないのと、それを減らしていこうとするリユースですね。次の回がメインなんでしょうけど、減量ということからすると、ペットボトルを減らせれば、それはもうさっきJさんがおっしゃっていた、さすが杉並というのをうならせるとしたら、今ペットボトルが減った</p>

	<p>というのがあったら仰天ですよ。まずあり得ない。ペットボトルを回収していない区もあるじゃないですか。世田谷とか。あの辺は、何で世田谷は回収されていない。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>そろそろ時間も意識したいと思うのですが、きょう、いろいろお話いただいて、循環の推進というところ、多分お帰りになられて、それぞれ関係する団体組織だとか、あるいは周りの方と相談して、多分もっともっと気がつく話があるのではないかなと思うんですが、引き続き出していただいたら、事務局のほうに届けていただいたらいかがかなというふうに私は思います。</p> <p>それから、これまで随分いろいろなお話が出て、新しい、先ほど生ごみの話とみどりの話と土の話が一体的に関連づけられて議論になったり、それから、もっともっと若年層の対策が、転出入が大きいんですかね。年に10%とおっしゃった。さっき。その対策が非常に重要だとか、それから、もちろん行政に基本的にやっていただくべきことは多いとしても、もっと民間でできることがあるのではないかなと。できれば、まだ先かもしれないけれども、杉並清掃工場ができたときには、そういったところにいるいろいろなネットワークの拠点ができるとか。併せて。本当はそういうところでいろいろな情報が行きかって、いろいろな活動が行きかうような、そういうのができると本当はさらに民間の自発的なレベルが上がっていくのではないかなと思うし、それから、今、出ていない中でもう一つ大事なのは、スーパーマーケットだとか、コンビニだとか、そういう生産者と消費者をつなぐあたりのところでも、今、レジ袋の話が出ましたけれども、何もレジ袋だけの問題ではなくて、そういったところでのいわゆる流通業界とどうやって消費者が上手に役割分担していくかみたいなところが非常に大事ではないかなと。ここで今、そういう業界の方はいらっしやらないですよ。今ここには。</p>
<p>A 委 員 部 会 長</p>	<p>業界じゃないけど、生協絡み。</p> <p>いいのです。この審議会の場合に。そういったところでの、多分それぞれは取り組んでいるだろうけれども、売る側と買う側の連携とか、協働とか、そういったものが一体どこまでできるのかとか、そういう話も多分頭にはあったほうがいいんじゃないかなとか、いろいろなことを思うわけですがけれども、きょうはいろいろな議論が出ましたので、事務局のほうで1回整理していただいて、次回の議論に若干生かしつつ……</p>
<p>B 委 員</p>	<p>ちょっと伺っていいですか。一般廃棄物の今現在ある処理計画と、杉並区の</p>

	<p>今後の基本計画の決定的に乖離しているところを、行政の皆さんで、ここは余りにも違ふだろうというところを並べておいといていただけたほうが、議論がしやすいと思うんですね。今回みたいに、そういうのがないと、どこが決定的に乖離しているのか。例えば冒頭、減量課長がおっしゃった25%はまず無理だろうという状況になったとおっしゃられたじゃないですか。ああいうところで、じゃ何%ぐらいなんだろうとかいう、何か今の10年の基本計画の中と、一般処理計画の決定的な乖離をおっしゃっていて、これは到底実現できそうもないし、ここはちょっと議論の対象にしてほしいような、この対比表みたいなのがあると、もう少し話がいろいろなところに飛ばないですっといくのかなというのがちょっとあったので、もしできればそういったものもいただければというふうに思いました。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>資料3-2を改定すればいいんですね。そのほうがわかりやすい。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>資料3-2は、2つあるわけですよ。問題点というのと、それから右側にこれからどうしたらいいかというのがあるんですが、その左側に前回どういう計画で、どういう方針でやったというのがここにあればいいんですね。これで横にずっと見ていって、それが順調なのかそうでないのかというのがわかるわけですね。そういう整理をしていただけるとありがたいな。この資料。</p> <p>もう少しゆとりをもって、ここにメモを書き込めるぐらいにしていれば。もちろん資源の浪費にならないようにしていただくという前提のもとでなんですけどね。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>なかなか厳しい部分ですが、なるべく努力してみたいと思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ぜひお願いします。</p>
	<p>どうぞ。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>すみません。次回もごみ減量なのでちょっとお聞きしておきたいなと思ったのは、ここは29年度までですけども、杉並清掃工場ができましたら、一番近代的な清掃工場になるわけですよ。高島平の清掃工場に行った話を聞いたんですが、1,600から2,000度で燃やすので、あそこもいろいろなところから来て、初めから全部プラスチックも一緒のごみもあるけれど、ちゃんと分別しないさいよってさせてきたごみが、そこへ来て全部燃やされているというふうにお聞きしましたので、一応容器包装のプラスチックについては、現状の形で分</p>

	別収集ということを進めるというふうに、この計画ではお考えなんですか。
ごみ減量対策課長	その辺を変えるつもりは、現時点では全くございません。
部 会 長	焼却炉は普通の焼却炉ですか。溶融炉ではなくて。
ごみ減量対策課長	はい。溶融炉ではない。普通の同じ方式です。
部 会 長	そちらのは違うんです。違うタイプなんです。
I 委 員	違うんですか。わかりました。そこのところ、わからなかったもので。
E 委 員	その焼却炉の熱の有効利用という観点から追求されたことはありますか。
環 境 部 長	もうそれはやっています。エネルギーとしてとって、地域の地元の温水プールだとか、それから、電源。発電やっています。
E 委 員	発電ですね。となりますと生ごみの樹木のせん定ごみで、業者の集めるやつはあれ区外処理になっているはずですね。10%占めるというのは一般区民が出したごみで、業者がせん定して集めたせん定枝はどこかへ持って行って処分されている。だからそういうのも、まさに再生可能エネルギー資源なので、杉並区内で燃料として使えないのか。そういう観点から考えてみてはどうなんですか。
環 境 部 長	ある意味、今ごみになっていないものをごみとしてカウントして、それを焼却してエネルギーにしてはどうかというお話になってしまうかと思うんですけども、そこは私どもは、要はごみを減らすほうがまず念頭にありますので、今、事業者が持って持っているものまでも、我々が処理するといったところの方向性というのは考えていません、それは。
E 委 員	減らす。でもよそへ持って持っているだけの話ですよ。
環 境 部 長	それぞれがごみのルールでいう事業者の責任でやるべきところと、そうじゃないところというんですかね。
地域エネルギー 対策担当課長	行政の方向は定かではありませんけれども、その一部は城南島などのバイオマス発電のほうへ持っていかれて、トラックごと処理の過程に入っているのは、私も見学したことがございますので、エネルギーの面から見て、いろいろな効果があるというふうに承知しています。
部 会 長	むしろバイオマスとしてエネルギー回収していくということですか。
地域エネルギー 対策担当課長	はい。その部分も一定程度あるということでございます。
部 会 長	難しいですね。事業者のものまでも区の中で完結しろという考えを出すの

	か、事業者のものはもう少し広域的に再機会を目指すのかというその違いだと思いますが、計画上は一応、一般廃棄物としてそういうのも頭に入れることになるんですかね。
環境部長	事業系ごみは入りますよね。
部会長	せん定枝なんていうのは……
ごみ減量対策課長	大量に出るものはその事業者が委託してやる。
部会長	そうですね。ただ事業系ごみとして、ここでは公的な、区が設置するもので引き受けることはしないけれども、事業者が事業者なりに資源回収なり、リサイクルなり、あるいは適正処理やれという考え方なんですよね、ここでは。
環境部長	そうですね。
部会長	それをあえて杉並区内でやれとは書かないで。
環境部長	そういうルールを曲げてまでもじゃないですけども、今の一般廃棄物処理のルールというんですかね。産廃は別にして、産廃以外の事業系の一般廃棄物、それについて何か規制をかけるとか、そういうことは考えていません。
部会長	事業者の主体性の中で適切にやるということですね。
環境部長	あくまでそれは事業者がやるべきことですから。
部会長	わかりました。どうぞ。
I 委員	各個人のうちで、植栽をやってもらっているじゃないですか。そのとき、業者の方、みんな持って帰っていますよね。あれは持ち帰らなきゃいけないというルールになっているわけです。そのうちの木を切ったわけじゃないですか。だからそのうちで出すということはできない形なんですか。
環境部長	実際出しているのもあります。ただ、やっぱりそれは基本的に、我々、家庭ごみを収集するんですよね。家庭ごみという範疇に入らないようなレベルになってしまったら、それは事業者の責任でやってもらう。税金でやるべきものじゃないでしょうという話です。
ごみ減量対策課長	要は事業活動で出たものという。
部会長	木を切るというのは事業活動なんですか。
ごみ減量対策課長	ええ。
I 委員	そっちにとらえられるわけですね。
ごみ減量対策課長	ええ。そこで区別されているんです。
F 委員	だから1回もらえばいいんです。これ私の木だから、持って帰らないでと言えればいいんです。

I 部	委 会	員 長	持ち主がね。 だから家を解体したときも、家の持ち主のごみじゃなくて、解体業者のごみ なんです。
I 環	委 境	員 課	それと一緒になんです。木はちょっとイメージ的に違ったものですから。 家庭から出ても多い場合は有料です。行政回収で。
I D	委 員	員	そういうふう書いてありますね。 廃棄料を払ったんです。植木屋さんに。
I 部	委 会	員 長	わかりました。すみません。 よろしいですか。一応きょう、必ずしもきれいに整理はしていませんが、一 通り、特に循環の推進という観点で、ほかのいろいろな論点が出されましたの で、これを整理していただきますが、次回までに、本当に先ほど言いましたよ うに、もっとより具体的に頭の、急にいい回転が出てくる可能性がありますの で、人間って。ああ、こういうことがあるんだという。ぜひそれも含めて出し ていただいたらいいかなと思います。
A 部	委 員	員	一ついいですか。すみません。社会情勢の変化という社会情勢をどんなふう にとらえているのか。震災で変わったと、あと高齢化が進んでいる。団塊の世 代の人たちが退職するという。この社会情勢というのを列記してもらえないか なと思うんですけども。漠然としていて……
A 部	委 員	員	次回まででいいですか。 はい。お願いします。
A 部	委 員	員	ごみ処理計画、一般処理計画の前提条件のところをもう1回整理してほしい ということですね。それから、できれば先ほどの目標を変えることもわかりや すくしておいていただいたほうが良いと思います。頭の整理のために。前回は どういう考え方だったのか。今回はこれこれしかじかの考え方で、こういうふ うな数値ということで、一応こちらの上位計画に書いてあるようですけども、 よりはっきりと全員の理解が共有できるようにしておいたほうが良いと思 います。 よろしいでございますか。もしないようであれば、第1回の部会は以上とさ せていただきます。どうもありがとうございました。